

やさしい気持ちをお届けします。

困った時は  
お互い様と助け合える  
ように

ボランティアに  
励む人をサポート  
したい

子どもたちみんなに  
明るい未来が輝く  
ように

障がいのある人も  
暮らしやすいまちで  
ありますように

災害が起きても  
みんなで  
支え合いたい

赤い羽根共同募金は支援を求める人たちの元へ、  
寄付といっしょに募金してくれた人の願いを届けています。  
障がいのある人もない人も暮らしやすいまちであるように。  
お年寄りも子どもも安心して暮らせるように。  
困った人がいればいつだって助け合う社会であるように。  
募金は簡単にできる社会参加。みんなの願い、叶うといいな。

# 赤い羽根共同募金

皆様からのご協力をお待ちしております。  
募金はお住まいの地域の共同募金会窓口までお持ちください。

余市町共同募金委員会

〒046-0011 余市町入舟町400 福祉センター入舟分館内  
TEL 0135-22-3156 FAX 0135-23-3664  
HP [www.yoichi-shakyo.or.jp/](http://www.yoichi-shakyo.or.jp/)

057-5000

# あなたの募金が、 北海道の福祉を支えています。

北海道で集められた募金は原則として北海道の福祉のために活用されています。



<p>子どもたちや青少年の健全育成のために</p> <p>子育て中のお母さん、お父さんを応援する活動や、子どもたちが地域で暮らす様々な世代の人たちと触れ合う世代間交流事業のほか、児童養護施設等で暮らす子どもたちへの支援を行っています。</p>	<p>被災者とボランティアを支える活動のために</p> <p>大規模な災害が起こった際に、被災された人々とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの設置・運営支援や、被災した福祉施設の復旧支援等に役立てられています。</p>	<p>お年寄りが安心して暮らせる地域づくりに</p> <p>一人暮らしのお年寄りのために、ボランティアさんが訪問し、栄養の整った食事を届けたり、地域から孤立をなくすことを目的とした活動等に役立てられています。</p>	<p>障がいのある人たちの社会自立のために</p> <p>障がいのある人たちの社会参加支援、就労活動に必要な機器の購入、または福祉施設への車両整備等に役立てられています。</p>	<p>地域で活躍するボランティアの育成や研修に</p> <p>学校で行われる思いやりの心を育てる福祉教育や、地域で福祉の担い手を育てるボランティア研修会等に役立てられています。</p>
---	--	--	---	--

## 福祉の現場から「ありがとう」の声が届いています。

認定NPO法人 栗山町手をつなぐ育成会  
ワークセンター栗の木

施設建物屋根補修工事



知的・精神・身体障がいをもつ方々が通所する「ワークセンター栗の木」の建物は、築50年以上が経過した木造モルタルで、これまで一度も屋根の塗り替えをしたことがなく、塗装が剥がれ落ちている状態でした。また、屋根には雪害による破損箇所があることや、冬期間は積もった雪が滑り落ちず雪庇やつらができてしまい、利用者や職員が入り出す際に危険な状態でした。道民の皆様からの募金により、屋根の塗装・補修をすることができ、利用者や職員が安心安全に出入りすることができるようになりました。これまで、心配していた利用者の保護者の方々にも安心していただいています。ありがとうございました。

社会福祉法人 登別さいわい福祉会  
サポートセンター心愛

障がい者介助用アシストスーツの購入



サポートセンター心愛は、常に手助けが必要な障がいのある人がスタッフに手助けしてもらいながら、入浴や食事をする通所型の施設です。今回、からだが不自由な人の入浴のお手伝いやストレッチをするための介助用アシストスーツを購入することができました。アシストスーツがあることで、これまでよりも安全安心に介助ができるようになりました。募金をしていただいた皆様、本当にありがとうございました。

## 赤い羽根共同募金は「計画募金」です。

<p>3~5月</p> <p>助成計画と目標を立てる</p>	<p>10月1日</p> <p>募金活動が一斉にスタート</p>	<p>翌年度に向けて</p> <p>福祉団体から申請を募集</p>	<p>翌年4月</p> <p>集計後募金は助成先へ</p>
<p>助成計画を立て、要望を実現するために必要な金額を「目標額」として決め、募金活動の準備に取り掛かります。</p>	<p>全道各地で10月1日から赤い羽根募金、12月1日から歳末たすけあい募金運動が始まります。</p>	<p>社会福祉施設や団体、ボランティアなどから、助成が必要な福祉活動の申請を募集し、配分委員会等により申請内容を調査、検討します。</p>	<p>寄付金額を勘案し、助成先と助成金額を決定します。4月に助成金が交付され、道内の福祉活動に使われます。</p>